

指導者のための情報紙 URL : <http://www.japan-sports.or.jp/saitamaken>



下ポリ、ともだち仲間たち No.9

彩の国 発行：財団法人 埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3F

平成17年度埼玉県スポーツ少年団 事業計画

平成17年度の埼玉県スポーツ少年団代議員会が6月18日（土）さいたま市ときわ会館で開催され、今年度の事業計画が決まりました。

事業は大きく分けて、指導者の養成・研修に関するもの、リーダーの養成・研修に関するもの、交流活動、広報活動、熱中症予防、諸会議の6つからなり、事業費の予算総額は昨年度予算より6,730,900円増の44,920,900円になりました。以下、おもな事業計画を紹介します。

1. 指導者養成・研修事業

- ・認定育成員研修会
期日 関東ブロック 10月1日～2日
場所 東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター
対象 平成13年度認定育成員資格取得者
- ・認定員養成講習会（県本部）
期日 10月15日・16日
場所 県立スポーツ研修センター
- ・第11回スポーツ少年団指導者全国研究大会
期日 6月25日
場所 東京都 ホテル海洋
- ・ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム
2月初旬に関東地区で開催予定
- ・埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会
期日 1月28日～29日
場所 群馬県 伊香保
- ・埼玉県スポーツ少年団育成員研修会
9月に県内で開催予定

2. リーダー養成・研修事業

- ・シニア・リーダースクール
期日 8月11日～15日
場所 静岡県 国立中央青年の家
- ・ジュニア・リーダースクール
期日 前期 8月19日～21日
後期 12月25日～26日

場所 県立スポーツ研修センター

対象 中学生

・全国スポーツ少年団リーダー連絡会

期日 9月10日～11日

場所 東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター

・第4回関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会

期日 10月15日～16日

場所 群馬県

3. 国内・県内交流活動事業

・第43回全国スポーツ少年団大会（リーダーズアクション2005）

期日 8月5日～8日

場所 滋賀県 県立希望が丘文化公園

・第36回関東ブロックスポーツ少年団大会

期日 8月24日～26日

場所 神奈川県

・第38回埼玉県スポーツ少年団大会

期日 8月12日～14日

場所 県立名栗げんきプラザ

対象 小学校5年生以上の団員・指導者

・国際交流活動

第32回日独スポーツ少年団同時交流

派遣 期日 7月20日～8月11日

受入 期日 7月24日～8月3日

場所 行田市

4. 広報出版・顕彰事業

- ・情報誌発行
- ・埼玉県スポーツ少年団表彰
対象 登録指導者

5. 熱中症予防キャンペーン事業

- ・熱中症予防プログラムの提供
- ・市町村スポーツ少年団への情報提供

6. 諸会議

- ・本部員会、代議員会、ブロック本部長会議
- ・各専門委員会

第32回 日独スポーツ少年団同時交流

受け入れは行田市

平成17年度(第32回)日独スポーツ少年団同時交流事業における埼玉県の受け入れは、行田市スポーツ少年団が7月24日から8月3日まで受け入れ、その後、茨城県古河市にバトンタッチされます。

行田市は埼玉県名の発祥とされる「さきたま古墳」や「古代蓮の里」「忍(おし)城」などの名所旧跡がたくさんあり、埼玉県のことが少し理解していただけだと思います。

11日間におよぶ行田市滞在ですが、受け入れ民泊家庭において余裕のあるプログラムが予定され心温まる交流が行われると思います。

7月24日 ウェルカムパーティー

25日 古代蓮見学、藍染め体験

26日 さきたま古墳、忍城、茶道・書道体験

27日 武道体験、ものづくり大学見学

28日・29日 日光観光

30日・31日 受入家庭プログラム

8月1日 テーマディスカッション

2日 さよならパーティー

3日 古河市へ

行田市スポーツ少年団の日独交流が、無事成功されますよう、県内スポーツ少年団の応援をお願いします。

来年(第33回)の受け入れは所沢市の予定です。受け入れはたいへんなことですが、それにも勝る感動が残ります。すでに2度目の受け入れをした本部もあります。まだ受け入れをしていない本部はぜひ受け入れをお願いします。

埼玉県派遣団員決定!

日独同時交流事業におけるドイツ派遣への最終選考会が、研修をかねて4月28日から5月1日まで、東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施されました。

その結果、団長団3人を含む引率指導者および団員、総勢97人が決定し、埼玉県からは田中紗代さん(白岡町・白岡サザンクロス)、野内雅之さん(上尾市・上尾峰心会空手道)、渡部実和さん(戸田市・美笹ミニバス)の3人が選ばれました。

茨城県の指導者・団員とともに関東Ⅱグループを結成し、7月20日から8月11日までの23日間、ドイツ・ヘッセン州にて交流研修が行われます。

夢・希望・不安が入り交じっているかと思いますが、素晴らしい成果が上がることを期待します。埼玉県内指導者・団員の応援をお願いします。

なお、派遣団の内訳は次のとおりです。

・団長 山口 操(福井県スポーツ少年団本部長)

北海道 6人 東北(Ⅰ) 7人

東北(Ⅱ) 6人 関東(Ⅰ) 8人

関東(Ⅱ) 9人 北信越 11人

東海 10人 近畿 9人

中国 6人 四国 10人

九州(Ⅰ) 7人 九州(Ⅱ) 7人

■埼玉県派遣団事前研修会

7月2日、さいたま市民会館うらわにおいて、埼玉県派遣団員事前研修会が開催されました。

大きな大きな未知への期待と、同じくらいの不安と…。2週間後に出発する今年の派遣団員と向き合いながら、1年前の自分の姿をそこに見ていました。

藤沼本部長と佐藤副本部長から激励の言葉と諸注意、そしてアドバイスがありました。

その後、昨年派遣された立場から、実際にパスポートを盗まれた団員がいたこと、衣類等は枚数はそれほど必要でないこと、等々の助言をしました。

昨年の団員たちが思い出のアルバムを持ってきて、写真を見ながら楽しい雰囲気の中で、出された疑問質問に、それぞれが思いつく限りの答えを、体験の中から出しました。

「元気で楽しい交流を重ねて来てね!」昨年のメンバー一同の声です。

大塚富子(昨年度派遣指導者・朝霞市)



昨年度の日独同時交流より。前列左端が大塚氏

リーダー会の活動報告

各市町村本部でも リーダー育成の取り組みを！

このところ、中学生を対象としたジュニア・リーダースクールや県スポーツ少年団大会への参加者が少なくなってきました。

各市町村本部においてもリーダーの必要性、重要性について再確認していただき、育成についてご協力をお願いします。

また、各単位団においても年度末に行われる「卒団式」や「卒団試合」を「卒業記念の集い」や「卒業記念試合」といった形で行ったり、指導者のお手伝いをさせる態勢を整えるなど、「中・高校生団員の居場所づくり」に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

県リーダー会の 新しい役員が決まりました！

4月29日、県立スポーツ研修センターで平成17年度県スポーツ少年団リーダー会総会が行われ、昨年度の事業・会計報告や新年度の計画、そして会長や副会長などの新しい役員が決まり、17年度のスタートをきりました。

《平成17年度役員》

会 長 小林夕紀恵（戸田市）
副 会 長 塩川絢子（北本市）
副 会 長 福島郁也（戸田市）
会 計 岩田さくら（上尾市）

書 記 岩田満（上尾市）
書 記 会田優也（川口市）
複合種目部会 桜田真里絵（戸田市）
Jr.リーダースクール部会 佐々木崇人（朝霞市）
県大会部会 小菅紗翔（北本市）
交流委員会 金子裕典（鶴ヶ島市）
広報委員会 塩川絢子（北本市）

《平成17年度主なリーダー会関連事業》

- 埼玉県スポーツ少年団大会
8月12日～14日／県立名栗元気プラザ
- シニア・リーダースクール
8月11日～15日／国立中央青年の家（静岡県）
- ジュニア・リーダースクール
（前期）8月19日～21日
（後期）12月25日～26日
県立スポーツ研修センター
- 全国スポーツ少年団リーダー連絡会
9月10日～11日／国立オリンピック記念青少年総合センター
- 第25回複合種目大会
9月10日～11日／川口市
- 第4回関東ブロックリーダー研究大会
10月15日～16日／群馬県
- 第26回県リーダー会交流交歓会
未定
- 第25回リーダー養成研修会
未定

県本部には「リーダー育成委員会」が設置されています

埼玉県スポーツ少年団には、各市町村スポーツ少年団が、その本部長または副本部長の中から1名を選出した代議員からなる代議員会。正副本部長と代議員の中から選出された40人以内の本部員からなる本部員会があります。

そして、スポーツ少年団の普及と育成及び団活動の活発化を図るため、「育成・広報委員会」「事業委員会」「指導者委員会」「リーダー育成委員会」の4つの専門委員会が設置され、今回は「リーダー育成委員会」を紹介します。

リーダー育成委員会は、リーダー研修（シニ

ア・ジュニアスクール、研究大会等）の充実に関することや市町村リーダー会への支援、結成促進に関すること、県リーダー会との連携、育成に関することを主な内容として活動しています。

■リーダー育成委員会メンバー

須澤一男（副本部長／所沢市）、浅野隆司（本部員／飯能市）、安部正幸（本部員／学識経験者）、今村夏樹（本部員／越生町）、清川よし子（本部員／学識経験者）、岡田成司（リーダースクール講師）、島野博臣（リーダースクール講師）、大坂歩（リーダースクール講師）

あなたの団には“育成母集団”がありますか

育成母集団とは

育成母集団という名称は、日本スポーツ少年団が独自に使用している名称ですが、スポーツ少年団を支える“母体となる集団”という意味で、母親たちの集団ということではありません。

スポーツ少年団は、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる地域クラブを目指して活動する団体ですから、単に少年・少女たちだけの集団ではなく、やがては大人をも含めた地域集団(総合型地域スポーツクラブ)の形成を目標としています。

したがって育成母集団は、少年・少女たちを精神面・労力面・財政面で支援するばかりでなく、地域に住むすべての大人自身もスポーツや文化活動を楽しむことができるシステムを、地域に形成しようとする極めて重要な意味と役割をもっています。

育成母集団の役割

育成母集団の役割は、およそ次のようになります。

1. スポーツ少年団に対する支援・協力活動
(労力面・財政面・精神面・指導者の発掘・リーダーの養成・安全面)
2. スポーツ少年団活動への理解を広め、加入促進をはかる活動
3. 育成母集団自身のスポーツや文化活動
4. 育成母集団活動への理解を広め、仲間を増やす活動

育成母集団研修会

埼玉県スポーツ少年団では、“1少年団に1母集団”を目標に、少年団の育成とその活動充実をはかるため、母集団を結成し活動を推進するため、母集



母集団講習会風景。参加者は母親がほとんど

団の育成研修会を開催するよう、各市区町村スポーツ少年団に働きかけています。

研修の内容は次のとおりです。

- ・少年期のころとからだ
- ・地域と少年団
- ・母集団論
- ・母集団活動
- ・事例発表

以下、越谷市の例を紹介します。

越谷市スポーツ少年団本部では、毎年1回研修会(講習会)を開催しています。まず、スポーツ少年団を知ってもらうことを目的に、新入団の保護者を優先に参加してもらい、講習も負担のかからないように午前中で終了するようにしています。

少年団を理解してもらったあと、少年団の行事(体力テスト会、フェスティバル、体育協会行事)に参加協力してもらうよう呼びかけています。その結果、種日別大会の開催では、運営に非常に大きな力となっています。

市内の各単位団においては、母集団としてではなく、後援会組織としている単位団が数団あります。後援会会員は団員の保護者のみならず、地域の協力が単位団の運営や、種日別大会に協力してくださっています。



運動適正テストを実施するにあたり母集団のお手前は不可欠





運動適正テスト実施してますか

日本スポーツ少年団では「運動適正テスト」を全国のすべての団員の共通活動として位置づけ、年2回（春と秋）の実施を奨励して、団活動がより教育的に、効果的に進められるよう期待しています。

運動適正テストは、人間の運動の基礎となる能力や、身体の動きを総合的にみようとするもので、性別、年齢を問わず誰でも、いつでも、どこでもでき、一生を通じて継続して行え、できるだけ少ないテスト項目により、運動の適正を科学的にとらえようとするものです。

■実施項目

実施項目は次の5種目とし、それぞれの種目ごとに判定を行うとともに、5種目すべてを実施し、その総合判定を行っています。

1. 立ち幅とび
2. 上体起こし
3. 腕立伏臥腕屈伸（うでたてふくがうでくっしん）
4. 時間往復走
5. 5分間走

このテストは4歳くらいから男女全年齢層を対象としていますが、「5分間走」については、8歳以上が望ましいとされています。また、テストの実施場所は屋内で行うことを原則としていますが、安全を確保したうえで屋外で実施してもよいことになっています。

上記1. から4. までを体育館で行い、5分間走をグラウンドで行っている団もあります。

■判定方法

それぞれの種目について、男女別、年齢ごとに0点から10点までの判定基準があります。

男子立ち幅とびの一例を紹介します。（cm）

	10歳	11歳	12歳
10点	197以上	209以上	222以上
9点	190～196	202～208	214～221
8点	184～189	195～201	207～213
7点	177～183	188～194	199～206
6点	171～176	181～187	192～198
5点	164～170	174～180	184～191
4点	158～163	167～173	177～183
3点	151～157	160～166	169～176
2点	145～150	153～159	162～168
1点	138～144	146～152	154～161
0点	137以下	145以下	153以下

また、総合判定は5種目の合計点で次のように1級から5級まで判定します。

級	総合得点	必要最低点
1	41～50	5点
2	31～40	4点
3	21～30	3点
4	11～20	2点
5	6～10	1点

それぞれの級には必要最低点が設定されていますから、その点数を満たしていないとランクが下がります。たとえば、4種目はそれぞれ10点で1種目だけ1点の場合は41点ですが、最低点が1点なので5級となります。

■実施事例

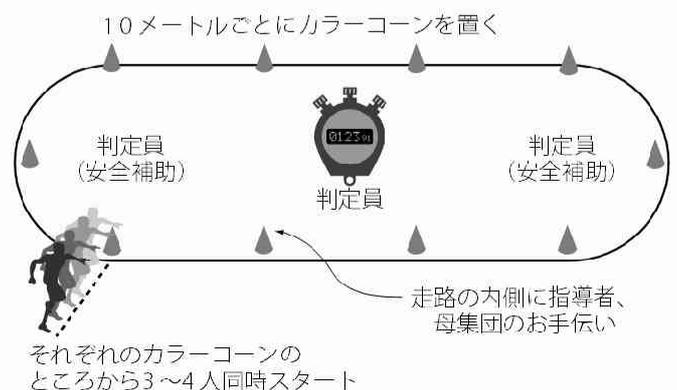
越谷市スポーツ少年団では、各単位団において実施することを原則としていますが、年1回合同で体力テスト会を開催し、なるべく多くの団員がテストを受けるようにしています。

毎年約400人の団員がこの運動適正テストを受けていますが、それでも全団員の90%程度にとどまっており、全団員が受けるよう単位団に呼びかけを行っています。

*実施方法

越谷市総合体育館で実施し午前中で終了していません。最初に全体で「上体起こし」「腕立伏臥腕屈伸」を行い、その後4ブロックに分かれて「時間往復走」と「立ち幅とび」、最後に「5分間走」を行っています。

5分間走は図のように100メートル走路に10メートル間隔でカラーコーンを置き、それぞれの場所から3～4人が同時にスタートしています。周回の確認は子ども同士あるいは指導者、お手伝いの母集団の方が行います。



第11回スポーツ少年団指導者全国研究大会 埼玉県から71人が参加

6月26日(日)、東京都新宿区のホテル海洋において「生涯スポーツとスポーツ少年団」をテーマに第11回スポーツ少年団全国研究大会が開催されました。この研究大会には全国からの参加者404人のうち、埼玉県からその約6分の1強を占める71人が参加し、全国一の組織力を誇示しました。

また、分科会はAからEまでの5つに分けられ、次のようなテーマに基づいて活発な意見交換がなされました。

〔分科会のテーマ〕

- A 総合型地域スポーツクラブについて(基本編)
- B 総合型地域スポーツクラブについて(実践編)
- C 中・高校生の継続活動について
- D 指導者モラルについて
- E ジュニア期の指導のあり方について

ここでは、現在全国で関心が高く、さまざまな取り組みが行われている総合型地域スポーツクラブの育成方策について討議する分科会はAとBの2つ設定されましたが、そのうちA分科会で発表された取り組み事例や討議の主な内容についてお知らせいたします。

なお、E分科会のパネリストとして本県スポーツ少年団本部員の大家富子氏が登壇し、普段からの取り組み事例を発表するとともに参加者からの質問などに対しアドバイスするなど大役を果たしました。

■ A分科会(テーマ:総合型地域スポーツクラブ〔基本編〕)の主な内容

〈座長報告の概要〉

スポ少としての“総合型”への取り組みとしては“総合型”づくりが前提ではない。スポ少活動の発展の過程で“総合型”に近づいていくことである。

そのためにはクリアしなければならない課題がある。その一つとして、会費あるいは登録費の関係で都道府県レベルの競技団体への働き掛けや理解と協力を得るための情報提供について日体協(日本スポーツ少年団本部)が積極的に行うことが求められている。

導入の切り口としては単一型でよいが、複合型への展開を図り、充実・発展を目指していくことが望ましい。

〔主な質疑応答〕

Q 単一種目、多世代のかたちで今後も良いのか。

A 導入期の切り口としては、単一種目・多世代であっても差し支えない。この件についての日体協の指針としては現在不明確な面がある。

Q 会費の徴収の仕方によっては登録料の二重三重払い等の問題点が指摘されているが。

A 体験的教室などのイベント開催時に合わせて、参加者に対してクラブ加入を条件として参加できることを説明し、理解を得た上で対応している。

Q “総合型”をどうしてもつくらなければならないのかとの疑問がある。現時点でのスポ少活動の影の部分の改善していけばよいのではないか。

A 必ずしもつくらなくてはならないというものではない。しかしながら、スポ少がこのままの状態ではいけないのではないか。スポ少が今後発展していく過程が、“総合型”に近づいていくことになる。

Q “総合型”へ移行するための課題としては、①試合の機会の確保 ②ハイレベルの指導とそれに対応したプログラムの設定 ③スポーツを親しみたい人への活動機会の提供などが考えられる。

A スポ少が“総合型”へ移行するという言葉は当たらない。スポ少が“総合型”の活動を利用したり活用したりするということだと思われる。スポ少が“総合型”になっても、現在のスポ少活動のかたちは残るし、発展する要因は阻害されることはない。

Q 単一型のスポ少は、競技団体との関係があるため、登録上の問題があり難しさがある。県レベルなどの上部の競技団体の理解に基づく対応があれば“総合型”への取り組み姿勢が明確になりスポ少としても対応しやすくなる。

A 東京都体育協会では加盟団体が“総合型”の活動を再開するよう呼び掛けを行っている。既に取り組みを開始した団体もある。競技団体が愛好者を増やすために“総合型”を活用することを積極的に取り組むことが必要である。

Q スポ少としては、“総合型”をつくるにはそれほど難しいことではないと思っている。むしろ、スポ少以外の団体の理解を得ることの方が重要であり、“総合型”づくりを進める上で最大要因であると思われる。

A 行政がかかわることが必要である。そのことをアピールしていくことが必要ではないか。対応しなければならない問題である。

総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団



クラブ育成アドバイザーとは？

4月より財団法人埼玉県体育協会クラブ育成アドバイザーに就任しました加藤裕之です。本号から「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ」について連載させていただきます。

今後の内容は、時代の流れに即した組織変革の手法とマネジメントの導入を主眼に置き、スポーツ少年団活動の可能性について言及していきます。

今回第1回目は、クラブ育成アドバイザーの役割、仕事内容について説明します。

今年度、埼玉県体育協会では、アドバイザー2名体制（加藤・舟木）で地域スポーツクラブの育成推進を行います。

クラブ育成アドバイザー配置の趣旨は、総合型地域スポーツクラブの組織化を啓発し、クラブ設立の際には、事務・経理処理等クラブ運営全般について指導・助言を行っていきます。

具体的には、

- ①埼玉県内の総合型地域スポーツクラブ組織化の発掘及び促進
- ②総合型地域スポーツクラブ育成指定クラブ（平成17年度は埼玉県21クラブ）への指導・助言
- ③総合型地域スポーツクラブの普及・啓発活動
- ④その他総合型地域スポーツクラブ育成推進に係わる活動等。

以上がアドバイザーの行う活動の中心となります。

例えば、総合型クラブを目指したいと考えている団体、または個人の要請に応じて、地域の状況に合った設立の仕方や運営の仕方、具体的な広報活動の方法等のアドバイスを行います。

また、埼玉県教育委員会体育課、埼玉県広域スポーツセンター（通称：ふあいふる）と連携を図り上記の活動を推進していきます。

ここで私の経験ですが、スポーツ少年団との出会いは小学校3年生当時、仲の良い友人に誘われた野球チームに1日体験入団をしたことがありま

した。しかし、私の両親が共働きで母集団活動に参加できなかったため入団を断念した経緯があります。

これからのスポーツの発展には、参加したくてもできない子ども達や、運動嫌いな子ども達、年齢を問わず参加できる環境づくりが必要ではないでしょうか。

近年、多くのスポーツ少年団は、単一種目の競技志向に変化してきている傾向があります。本来は、誰でもが気軽に入団できる環境、年齢を問わず交流のできる場を理想としていました。

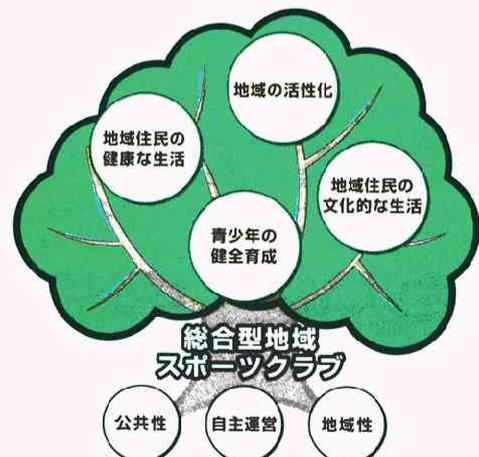
この考え方は、総合型地域スポーツクラブを考える上でもまったく同じです。今後、日本は少子高齢化社会という社会変革を迎えるにあたり、スポーツ少年団も組織変革を行うことが必然となってくると思われま

ある町では、「百年先の君たちへの贈り物 今できることから創（はじ）めよう」のスローガンのもと、地域で100年後を見据えたスポーツによる町づくりという壮大な計画に取り組んでいます。

スポーツ少年団も、これまでの経験と実績から今以上にスポーツ活動の発展を担う大きな可能性を秘めています。まずは、活動を支える方々と地域が一体となって新たなスポーツ環境の創造に取り組むことが、これからのスポーツ発展の第一歩です。

（問い合わせ先 財団法人埼玉県体育協会 048-822-5171 担当 加藤・舟木まで）

財団法人埼玉県体育協会
クラブ育成アドバイザー 加藤 裕之



まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

防犯のまちづくり スポーツ少年団での積極的な取り組みを

最近、少年による社会を震撼させる事件が相次ぐなど青少年を取り巻く環境は大変深刻な状況となっています。

その解決に当たっては、家庭、学校、地域社会が共に連携して規範意識や倫理観、社会性、命の大切さや他人を思いやる心などをしっかりと身に付けさせることが必要であり、中でも子どもたちがスポーツや文化活動などの多彩な活動ができる“子どもの居場所づくり”を積極的に推進していくことが求められています。

特にスポーツ少年団がこれまで培ってきた経験と組織力によって大きな役割を果たしていくことが改めて期待されている状況であると思われます。

このような背景の中、このほど、埼玉県警察本部では防犯のまちづくりを進めるため、地域で自主的に防犯活動をしているグループ数をさらに増加させる方策を策定しました。具体的な推進計画となる数値目標として次のような重点目標を定めました。

☆自主防犯パトロール活動に取り組んでいる自治会や町内会などのグループの数を、平成17年4月の

1,132から平成21年度には10,000に拡大する。

そこで、同警察本部から埼玉県スポーツ少年団本部に対し、県内各地区での団活動において防犯活動を展開していただきたいとの要請がありました。

日ごろの団活動に連動させた防犯活動を既に行っている団もあるかとは思いますが、全国有数の組織力をもつ本県スポーツ少年団でも積極的に取り組んでいけるよう皆様のご協力をお願いします。

また、以前からの防犯活動をとおして成果が上がっている、あるいは地域をはじめ、学校や各種団体などと共同で行っている特長的な活動など、広く知ってもらいたい情報などについて、今後この情報誌に掲載したいと考えておりますので、ぜひご連絡をいただきたいと思ひます。

■自主防犯活動グループ数(1,132)の現況

※5人以上のグループで活動しているグループ数。

- 地域防犯推進委員主体・・・191
- 自治体・住民主体・・・683
- PTA主体・・・104
- 事業所主体・・・154

情報誌を単位団で活用してください

指導者の皆様へ———お願い

県本部では、育成広報委員会が編集を担当して平成13年度より情報誌「スポーツ ともだち 仲間たち」を発行してきました。

掲載内容は、県本部の活動方針や事業予定をはじめ、各専門委員会の活動内容、各種目別大会の予定や結果、表彰、研修、リーダー会の活動、地域における先進的取り組みの紹介、総合型地域スポーツクラブ育成方策に関する情報(連載)など、指導者の皆さんが日ごろの団活動に少しでも参考になるような情報を入れられるように取り組んでいます。

そして、昨年度までは年2回(11月・3月)の発行でしたが、今年度から年3回(7月・11月・3月)となり、市区町村本部へ5部、各単位団への配布部数についても3部と若干増部させていただきました。

そこで、単位団の代表指導者におかれましては、所属の指導者並びに母集団役員などの方々にも見ていただけるように、回覧方法などを工夫していただ

ければありがたいと思っております。

今後も指導者の皆様にごできるだけ有益な情報提供に努めていきますので、ご活用のほどよろしく願ひいたします。

皆さんからの投稿・寄稿をお待ちしています。

編集後記

先日テレビ・新聞などの報道によると、ある県のスポーツ少年団活動中(サッカー大会)に審判を行っていた指導者が熱中症で死亡するという痛ましい事故がありました。熱中症の怖さは十分認識しつつも、改めて自分自身にもまた、子どもたちに対しても注意を呼び掛けることの重要性が伝わったのではないかと思います。まさに夏本番!ご自愛を。

埼玉県スポーツ少年団事務局気付「育成広報委員会」
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館内
TEL:048-822-5171 FAX:048-822-5174
E-mail:saitamaken@japan-sports.or.jp